

『社会科指導』一九五八年六月（小学館）

■小・中一貫の社会科を進めるために

教育学の立場から



矢口 新

一

小中の一貫性を考えるという言葉は誠に立派な言葉であるが、ともすると選挙の公約のようなものになりやすい。まずこのことに対して反省をする必要がある。今までも決して一貫性を考えていたわけではないが、現実の実践でそれが伴わなかったのである。この問題は、本質的に現場の実践の問題であるということ、決して文部省が指導要領の中で考えればよいというような問題でないことに思いを致すべきであろう。文部省が指導要領で一貫性を考えることは大切であるが、それは現場の実践に押し出されてそうなるという形が本場で、反対の場合は、いわゆる笛吹けどもおどらずということになる。というのは、文部省で指導要領を考えることももちろん大切であるが、その場合に小中別に委員の人々がきめられて中学小学部でそれぞれ考えるのであって、現場に小中一貫という雰囲気がないこと、あっても具体的になく、単なるお題目になっていることから、結局は指導要領もまたおのおの中学は中学の考え方を、小学は小学の考え方を主張するのである。結局は我田引水になる。

もし地域地域で具体的な一貫教育を実現しようという努力が行わ

れていったら、この問題の展開は相当にちがったものになるであろう。

二

次に中学校と小学校の一貫性を考えると、いつも中学校の側に小学校が歩調を合わせなくてはならぬという考え方があるようである。たとえば、中学校で地理や歴史を教育するのに、小学校でもう少しその基礎をやっておいて欲しいなどということが言われる。そうすると小学校側では、五、六年の所で地理、歴史を充実しようなどという声が出て来る。これも一貫という考え方の一つのあらわれであろうが、その前に、九年間の社会科の教育をどうするかということが、小、中両者でもっと真剣に検討されてほしい。

中学校には、高校の入学試験という大前提（？）があつて、そこからもが言われている。入学試験が中学校の逃げ場であつて、それが実は一貫性をばばんでいるのである。九年間の義務教育の中、上の三年が、高校入試によつて、破壊されているのであるから、このままほうっておけば下の六年もそうなる。いわば外濠を埋められたので内濠まで埋められることになる。小、中の一貫性によつて、高校入試の重圧をはねつける所に使命があるというべきであろう。

所で、社会科の教育からすると、中学校の社会科は、その発足の当時から、社会科の本道から外れていた。昔ながらの地理歴史の伝統を打ち破れないでいる。地理的、歴史の見方などといわれるものは、昔の地理、歴史という教科では形成されないことは誰でもわかっていると思うが、中学校ではもつと社会科学を背景にしたものの見方を入れて来ないと、地理的、歴史的な見方は形成されないであろう。この意味で、九年間の社会科教育の内容を小学校的な考え方を主にしてつくり直すべきである。小学校で一応完備しました中学校はべつに考えるということは九年の義務教育が成り立っている時、殆ど無意味であろう。

三

次に、以上のことと関連するとうか、より具体的とうか、そういう点をあげるならば、中学校で一年は地理、二年は歴史、三年は政経社とうかこの段階的な考え方は、全く意味がないことではないだらうか。小学校のごとく、単元の中で地理的、歴史の見方を与えて行くとう形にすべきであらう。一年は地理だけやっつて、二年になったら歴史だけやるというようなことは全くナンセンスである。

また教育の方法上でも、小学校では、具体的な教材を準備するとうことがよく行われているが、中学校では全く観念的な方法になっている。たとえば視覚教材の利用とうことについても、中学校ではほとんど考えられていない。これは、前に述べた入学試験的な悪条件もあるが、根本的には、中学校の先生の考え方の問題である。入学試験はむしろ口実なのである。本当にわかるとうことは、具体的なものにふれることにおいてわかるので、小中を問わない。教育方法について、小、中学校の間にはあまりにも大きいギャップがあるとうわなくてはならない。小学校で社会を見ることに、目を開いた子どもが、中学校で、目をふさがれて、抽象的な知識を暗記しているとう現状はなんとかして打破されなくてはならぬ。

最後に、ここまで来ると、教師がもつと交流することが必要なのではないか。本質的に、小、中学校で、社会科の教師が区別がなくてはならぬとう理由はない。しかしこの問題は教員免許法や要請の問題と関連があつて、簡単には解決がつかない。そういうものが、小中の現在の教師の着実な協力による外はない。こうして、現場の実践がまた大切となるのである。

(国立教育研究所)